No	4290006

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	
所管課・係名	水道局　簡易水道係
課長名	宮本　誠司

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	坂本地区建設事業	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	1 — 1 — 3
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章） 3 安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 01
	施策の大綱（節）【政策】 1 うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標
	施策の展開（項）【施策】 4 上水道の充実		施策大項目
	具体的な施策と内容 1 水の安定供給		施策小項目

事務事業の概要（全体事業の内容）	本市の簡易水道事業は、平成29年度末で給水人口4,356人、37簡易水道46施設を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設（取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備）の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、委託料（変更認可申請書作成・実施設計）、工事請負費（取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備　他）等である。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	水道法

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である
	合併前	未定		● 2 義務ではない

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	〔給水人口〕【現年分】田上地区簡易水道整備工事（葉木地区）・実施設計業務【73人】 板持地区簡易水道・田上地区簡易水道連絡管布設工事【200人】 中津道地区簡易水道送水管布設工事【112人】

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
【現年分】 （事業内容） ◎田上地区簡易水道（葉木地区）実施設計業務委託　2,333千円 ◎田上地区簡易水道整備工事（葉木地区）[浄水施設23m3/日]17,460千円 ◎板持・田上地区簡易水道連絡管布設工事[L=465m]　11,105千円 ◎中津道送水管布設工事[L=200m]　1,847千円 他 （事業費）　32,745千円 （財源）　起債 30,380千円、その他 2,365千円（繰入金 31千円） （繰越明許費）　27,731千円	田上地区簡易水道（葉木地区）については、現在は使用していない市施設の井戸を水源とし、浄水設備を設けることにより、地域住民に安全で安心な水の安定供給と生活環境の向上を図るものである。 また、板持・田上地区簡易水道連絡管布設工事については、平成26年度にさく井した井戸の能力低下によって、安定的な給水量確保が困難な状況にあり、今後、井戸の能力回復も見込めない状況にある。今回、隣接する板持地区簡易水道と接続することにより、田上地区簡易水道における安定した飲料水供給を図るものである。

コスト推移	27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）			32,745	17,500	27,000	7,000	65,000
財源内訳 国県支出金							
財源内訳 地方債			30,380	17,500	27,000	7,000	65,000
財源内訳 その他特定財源（特別会計→繰入金）							
財源内訳 一般財源（特別会計→事業収入）			2,365				

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	未普及地区の解消地区（H27 ： 下鎌瀬・三坂）、（H28 ： 古田・西鎌瀬）	地区	計画	－	0	0	2	2	0
			実績	0	0	0	2	2	0
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	普及率（給水人口／坂本町内人口）	公営の水道が普及することにより、安全で安心な水道水の供給ができるため	人	計画	－	78	80	81	81	81
				実績	78	78	78	80	80	80
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	水道法が改正され、水道事業の包括的な民間委託や民間への譲渡が可能となったが、本市の簡易水道事業は小規模な施設が山間部の広範囲に点在し、建設コストが嵩むうえ料金回収率が低いため、民間事業者の参入の可能性は低いと考えられ、市が主体となって取り組むことが妥当である考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果目標である未普及地区の解消については、地区住民の要望と受益者負担の原則を合意の上進めており、おおむね計画どおり推移している。 今後の水道新設・改良については、施設整備計画に基づき整備を進めるが、緊急性、重要度等を検討し見直しを行っていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことからも施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 簡易水道の施設は老朽化も進んでおり、今後も安心で安全な水の安定供給を図るため、計画的な更新・改良を進めていく予定である。

外部評価の実施		有 ： 外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進		
	H29取組内容	計画どおり実施		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290007

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	
所管課・係名	水道局　簡易水道係
課長名	宮本　誠司

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	泉地区建設事業			会計区分	03 簡易水道事業特別会計
				款項目コード（款-項-目）	1 — 1 — 3
施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）	基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち	事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 02
	施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり	総合戦略での位置づけ	基本目標
	施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実		施策大項目
	具体的な施策と内容	1	水の安定供給		施策小項目

事務事業の概要（全体事業の内容）	本市の簡易水道事業は、平成29年度末で給水人口4,356人、37簡易水道46施設を有しており、市域の約70%を山間森林地帯が占めることから、上水道では整備が困難な地域を中心に整備されている。未普及地域の解消に努めるとともに既存施設においては水道水の安定した供給を図るため、老朽化した施設（取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備）の計画的な更新が必要である。 事業費の主な内容は、委託料（変更認可申請書作成・実施設計）、工事請負費（取水施設、浄水施設、配水施設、電気設備　他）等である。
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	水道法

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	○ 1 義務である ● 2 義務ではない
	合併前	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	〔給水人口〕 野添簡易水道（100人）、白岩戸簡易水道（58人）、南川内簡易水道（39人）

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
【現年分】 （事業内容） ◎南川内簡易水道整備工事［配水管 L=2,195m］　31,813千円 ◎白岩戸簡易水道整備工事［送水管 L=2,549m］　31,968千円 （事業費）63,781千円 （財源）起債 62,320千円、その他（負担金1,445千円、繰入金16千円） （繰越明許費） 49,200千円 【繰越分】 ◎野添簡易水道施設整備工事（日当地区）　23,248千円 ［導・送・配水管 L=2,207m、配水池 V=10.6m3　他］ ◎南川内簡易水道整備工事（浄水設備）　38,733千円 ［浄水設備 処理能力19m3／日、浄水池 V=3.6m3　他］ （事業費） 61,981千円 （財源）起債 61,000千円、その他（負担金967千円、繰入金14千円）	既存の3箇所の簡易水道とも、水源の慢性的な濁度異常により、適正な水質管理が難しい状況である。新たな水源の確保または浄水設備の整備された近接の簡易水道施設と連結させることにより地域住民に安全で安心な水の安定供給を図るものである。

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		7,333	21,167	125,762	7,630	78,800	33,000	75,000
財源内訳	国県支出金							
	地方債	6,200	21,140	123,320	7,600	76,000	32,000	73,000
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	1,123	27	31	30	532	28	380
	一般財源（特別会計→事業収入）	10		2,411		2,268	972	1,620

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	水道施設改良・改修工事件数	件	計画	－	1	0	0	1	2
			実績	1	1	0	0	0	2
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	浄水設備整備率（浄水設備のある施設／全13施設）	改良・改修を進めることにより、安全・安心な水を安定供給ができるため	%	計画	－	39	39	39	46	54
				実績	31	39	39	39	39	54
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	水道法が改正され、水道事業の包括的な民間委託や民間への譲渡が可能となったが、本市の簡易水道事業は小規模な施設が山間部の広範囲に点在し、建設コストが嵩むうえ料金回収率が低いため、民間事業者の参入の可能性は低いと考えられ、市が主体となって取り組むことが妥当である考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	● 有効である 概ね有効である 有効でない	成果目標である未普及地区の解消については、地区住民の要望と受益者負担の原則を合意の上進めており、おおむね計画どおり推移している。 今後の水道新設・改良については、施設整備計画に基づき整備を進めるが、緊急性、重要度等を検討し見直しを行っていく。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	実施方法については、さらなる工事コストの縮減に努めるとともに維持管理の簡素化・効率化を図っているところであるが、今後老朽化した施設の改良が必要なことからも施設統合も視野に入れ事業計画も随時見直しを行う必要があると考える。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 簡易水道の施設は老朽化も進んでおり、今後も安心で安全な水の安定供給を図るため、計画的な更新・改良を進めていく予定である。

外部評価の実施		有 ： 外部評価	実施年度	平成25年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3.　現状推進		
	H29取組内容	計画どおり実施		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし

No	4290010

事務事業票

評価対象年度	平成29年度	（2017）

所管部長等名	
所管課・係名	水道局　簡易水道係
課長名	宮本　誠司

1 （Plan）事務事業の計画

事務事業名	坂本地区維持管理事業	会計区分	03 簡易水道事業特別会計
		款項目コード（款-項-目）	1 — 1 — 2
		事業コード（大－中－小）	33 — 14 — 06

施策の体系（八代市総合計画における位置づけ）			総合戦略での位置づけ		
基本目標（章）	3	安全で快適に暮らせるまち		基本目標	
施策の大綱（節）【政策】	1	うるおいのある快適なまちづくり		施策大項目	
施策の展開（項）【施策】	4	上水道の充実		施策小項目	
具体的な施策と内容	2	水道経営の健全化			

事務事業の概要（全体事業の内容）	水道使用者に対し、毎月適正な料金の賦課及び徴収を行うとともに、簡易水道施設の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安全で安定した飲料水を供給するための業務を行うものです。 【給水区域】坂本町内の一部　【施設数】23簡易水道（30施設）　【給水人口】3,028人 【業務概要】 ・簡易水道施設の維持管理（設備の保守点検、維持・修繕、水質検査等） ・水道量水器の検針業務　・水道料金の賦課徴収業務等
実施手法（該当欄を選択）	○ 全部直営　● 一部委託　○ 全部委託 ○ その他（　　）
補助金事業該当	○ 補助金（主な補助先：　　）※予算の全てが補助金支出である場合に記入。
根拠法令、要綱等	水道法

事業期間	開始年度	終了年度	法令による実施義務（該当欄を選択）	● 1 義務である ○ 2 義務ではない
	合併前	未定		

2 （Do）事務事業の実施

評価対象年度の事業内容等

対　象（誰・何を）	〔施設数〕23簡易水道（30施設） 〔対象者〕 給水区域 ： 坂本町内の一部、給水戸数 ： 1,636戸、給水人口 ： 3,028人

事業内容（手段、方法等）	成果目標（どのような効果をもたらしたいのか）
簡易水道使用者に対し、毎月の検針の結果を基に、使用水量に応じた料金の賦課及び徴収を行う。 また、簡易水道の施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理を行い、安心で安全な飲料水を供給するための業務を行う。 【給水区域】坂本町内の一部　【施設数】23簡易水道（30施設） 【給水戸数】1,636戸　【給水人口】3,028人 【業務概要】 1 簡易水道施設の維持管理 ・設備の保守点検　・施設の修繕　・水質検査 ・施設の監視業務　・施設の清掃業務 2 水道量水器の検針業務 3 水道料金の賦課徴収業務 4 簡易水道システムの更新	適正な料金を賦課徴収することにより、施設・設備の機能を常に良好な状態に保つための維持管理経費を,賄うことができ、安全で安心な飲料水の安定供給を行う。 【料金収入】（現年分）調定 55,550,160円　収納額 54,823,090円 【収納率】 98.7 %

コスト推移		27年度決算	28年度決算	29年度決算見込	30年度予算	2019年度見込	2020年度見込	2021年度見込
事業費（直接経費）（単位：千円）		29,317	31,628	42,240	33,909	43,000	33,000	33,000
財源内訳	国県支出金							
	地方債							
	その他特定財源（特別会計→繰入金）	1,552						
	一般財源（特別会計→事業収入）	27,765	31,628	42,240	33,909	43,000	33,000	33,000

活動指標 事業の活動量・実績の数値化	指標名	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	有収水量 （料金徴収の対象となった水量）	m3	計画	－	314000	314000	314000	314000	314000
			実績	303154	296666	285692	285151	288645	289604
②			計画	－					
			実績						
③			計画	－					
			実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

成果指標 もたらそうとする効果・成果の数値化	指標名	指標設定の考え方	単位		24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
①	料金収納率 （収入済額／調定額）	使用者の料金負担の公平性を保つ。	%	計画	－	98	98	98	98	98
				実績	97	98	99	99	99	99
②				計画	－					
				実績						
③				計画	－					
				実績						

〈記述欄〉※数値化できない場合

3 （Check） 事務事業の自己評価

着眼点	チェック	判断理由
◆事業実施の妥当性を備えているか ・事業の目的が上位政策・施策に結びつくか ・市民ニーズや社会状況の変化により、事業の役割が薄れていないか ・市が事業主体であることが妥当か（国・県・民間と競合していないか）	● 妥当である 概ね妥当である 妥当でない	安全で安心できる水を安定供給するため、適正かつ能率的な経営のもと、施設・設備の機能を適切に維持管理することにより、必要不可欠な事業である。 また、水道事業は水道法で定められた地方公共団体の義務であり妥当であると考える。
◆活動内容は有効なものとなっているか ・成果目標の達成状況は順調に推移しているか ・成果を向上させるため、事業内容を見直す余地がないか（成果をこれ以上伸ばすことはできないか）	有効である ● 概ね有効である 有効でない	過疎化に伴う人口減少に歯止めがかからず、給水収益は減少傾向にあり、滞納世帯は増加傾向にあるため、成果目標の達成状況は難しくなっている。督促状や停水予告状の送付と併せて、給水停止の実施等改善の余地はある。
◆実施方法は現行どおりでよいか ・民間委託、指定管理者制度の導入などにより、成果を下げずにコストを削減することは可能か ・目的や形態が類似、関連する事業との統合・連携によりコストの削減は可能か ・現状の成果を下げずに非常勤職員等による対応その他の方法により、人件費を削減することは可能か ・事務事業の目的や成果から考えて、受益者負担を見直す必要があるか（引上げ・引下げ・新たな負担・廃止）	現行どおりでよい ● 見直しが必要	水道料金は、平成23年4月に改定以後据え置きであり、適正な負担であるか検討する必要がある。 また、水質検査などの維持管理業務の一部は、既に民間委託を行っているが、他に民間に委託できるものがないか検討の余地がある。

4 （Action） 事務事業の方向性と改革改善	
今後の方向性 （該当欄を選択）	1 不要（廃止）　2 民間実施　3 市による実施（民間委託の拡大・市民等との協働等） 4 市による実施（要改善）　● 5 市による実施（現行どおり）　6 市による実施（規模拡充）
今後の方向性の理由、改革改善の取組等	（今後の方向性の理由、改革改善の取組ともたらそうとする効果など） 水道は独立採算性も重要であるが、生活に必要不可欠なインフラであり、財政基盤が脆弱な簡易水道においては、今後もコストの縮減と業務の効率化を図りながら、費用負担の適正化を勘案し、安全で安心できる水を安定供給するため市自ら行う必要がある。

外部評価の実施		有 ： 外部評価	実施年度	平成26年度
改善進捗状況等	H29進捗状況	3. 現状推進		
	H29取組内容	無		

決算審査に伴う常任委員会における意見等	（委員からの意見等） 特になし